

令和4年4月7日

保護者 様

三木市立豊地小学校  
校長 小林 義直

## 非常時(警報発表時)における児童の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動の推進にご支援ご協力賜っておりますこと、厚く感謝申し上げます。

さて、本校では警報が発表された場合、下記のとおり対応させていただきますのでご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

「三木市」に 気象警報(大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪)が発表されたとき
--------------------------------------

#### 1 登校時までに警報が発表されている場合

午前7時の時点で警報が発表されている場合、臨時休校とします。

なお、電話・メールによる連絡は行いません。

※何時に解除になっても1日休校です。ご注意ください。

#### 2 登校後に警報が発表された場合

(1) 校長が適切な状況判断を行い、児童の安全確保を優先し、早期に引き渡しなどの措置を行います。

(2) 荒天により引き渡しが適切でないと判断した場合は学校を一時避難場所とし、児童を待機させておくこともあります。

#### 3 その他 お願い

(1) 警報発表時は外出させないで、必ず自宅にいるように指導して下さい。

(2) 臨時休校になった場合、翌日の授業は時間割通りです。

(3) 気象警報は「三木市」(市町単位)で発表されています。まだ一部メディアでは、「播磨南東部」(他市町と併せて)と報道している場合がありますのでご注意ください。